

四半期報告書

(第48期第3四半期)

株式会社 ミスミグループ本社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	21
3 【役員の状況】	21
第5 【経理の状況】	22
1 【四半期連結財務諸表】	23
2 【その他】	41
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	42

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【四半期会計期間】 第48期第3四半期(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

【会社名】 株式会社ミスミグループ本社

【英訳名】 MISUMI Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長・CEO 三 枝 匡

【本店の所在の場所】 東京都江東区東陽二丁目4番43号

【電話番号】 03-3647-7112 (代表)

【事務連絡者氏名】 ファイナンス室ジェネラルマネジャー 北 川 恵

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区東陽二丁目4番43号

【電話番号】 03-3647-7124

【事務連絡者氏名】 ファイナンス室ジェネラルマネジャー 北 川 恵

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第47期 第3四半期 連結累計期間	第48期 第3四半期 連結累計期間	第47期 第3四半期 連結会計期間	第48期 第3四半期 連結会計期間	第47期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高	(百万円)	90,881	61,872	27,274	23,391	110,041
経常利益	(百万円)	11,209	5,009	2,630	3,126	10,627
四半期(当期)純利益	(百万円)	6,504	2,392	1,443	1,783	4,686
純資産額	(百万円)	—	—	74,192	74,160	71,853
総資産額	(百万円)	—	—	90,687	86,368	86,079
1株当たり純資産額	(円)	—	—	835.43	833.95	808.90
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	73.42	27.00	16.29	20.12	52.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	73.33	26.98	16.29	20.09	52.86
自己資本比率	(%)	—	—	81.65	85.58	83.29
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,537	3,133	—	—	12,412
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2,395	△12,418	—	—	△4,182
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2,048	△1,045	—	—	△2,092
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	—	—	18,577	12,320	22,670
従業員数	(名)	—	—	4,125	3,328	4,049

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容の重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	3,328 (338)
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員は、派遣社員、アルバイト、及び業務契約社員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	116 (29)
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員は、派遣社員、アルバイト、及び業務契約社員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。なお、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より事業の種類別セグメントの区分を変更しております。このため、前年同四半期比較については、前年同四半期実績値を変更後の区分に組み替えて行っております。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
自動化事業	1,658	△16.7
金型部品事業	1,407	△8.9
多角化事業	52	△30.7
合計	3,119	△13.6

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 上記の金額には、連結子会社である駿河精機株式会社の連結生産実績を記載しております。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
自動化事業	1,831	△2.6	408	+80.4
金型部品事業	1,406	△10.9	114	△46.4
多角化事業	54	△26.1	7	+3.6
合計	3,293	△6.8	531	+18.4

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 上記の金額には、連結子会社である駿河精機株式会社の連結受注実績を記載しております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
自動化事業	13,195	△13.8
金型部品事業	6,072	△14.7
エレクトロニクス事業	2,152	△15.7
多角化事業	1,970	△14.0
合計	23,391	△14.2

- (注) 1 主な相手先の販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10に満たないため記載を省略しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績に関する分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、前四半期に引き続き輸出需要に支えられ、生産・景況感に改善が続いています。

経済産業省発表の鉱工業生産指数は11月において前月比2.2%上昇し、9ヶ月連続の上昇となりました。新興国経済が好調に推移したことや主要国での景気対策の効果が出始めたことから、輸出が生産を下支えし、電子部品や輸送機械等を中心に生産が持ち直しました。10-11月期において在庫指数に変化は無く日経平均株価も4.1%微増しており、緩やかな回復を示しています。これを受けて景況感も改善しており日銀短観（12月）においては大企業製造業の業況判断D Iは、前期比+9と改善し、輸出関連産業を中心に自動車、鉄鋼、電気機械などで大きな回復が見られました。

しかしこれらの回復は輸出・政府需要中心であり、国内民間企業の設備投資は依然弱含みを続けており、11月の「船舶・電力を除く民需」（季節調整値）は2ヶ月連続で前月を下回り、受注額は1987年以来最低額となりました。一方、12月の日銀短観での設備投資計画は9月調査時点からさらに下方修正され、前年度比△28.2%減と過去最大の減少幅となりました。また有効求人倍率（11月）も大きな改善はなく最低水準を続けています。設備と雇用の過剰感は内需の柱である個人消費と設備投資を抑制しており、内需の基調は依然脆弱となっています。

このように景気の先行きに不透明感が残る中、当社の顧客である機械製造業界では、設備投資の見直し・延期を行う一方、製造コストの一層の低減を図るべく製品ラインの入れ換え・既存製造工程の合理化に注力しています。これら顧客のニーズに応じていくべく、当社は経費の見直しと削減・製造と流通のさらなる合理化によるプライスダウン、顧客の設計コストを省く新商品開発、顧客の利便性を向上させるインターネット受注システムの導入、顧客の在庫圧縮を実現するさらなる短納期化などの取り組みを一層加速させてまいりました。

このような施策の結果、国内では設備投資の抑制が続いている市況の中、売上高は自動化事業で対前年同四半期比△13.8%の減収、当社グループ全体では△14.2%の減収となりました。この結果、連結売上高は、233億9千1百万円、対前年同四半期比で38億8千2百万円の減収となりました。利益面につきましては、営業利益は32億3千3百万円、対前年同四半期比で3億2千万円（11.0%）の増益、経常利益は、31億2千6百万円、対前年同四半期比で4億9千5百万円（18.8%）の増益、四半期純損益は17億8千3百万円の純利益、対前年同四半期比で3億3千9百万円（23.5%）の増益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。なお、第1四半期連結会計期間より「光関連事業」を「自動化事業」に含め、前期まで5区分であった事業の種類別セグメントを4区分に変更しております。当該セグメント区分の前期業績数値は、変更後の新たな区分を基準とした数値に置き換えて表示しています。

・事業別セグメントの業績

①自動化事業

当第3四半期連結会計期間においては、主力顧客層である自動車関連がエコカー等を中心に回復がみられたほか、第8世代液晶パネル量産開始や新型OS搭載のパソコン量産開始などの要因により、液晶・半導体関連において設備投資が回復しました。海外はアジアにおいては液晶パネル、新型二次電池、発光ダイオード等の設備投資による受注回復が顕著となった一方、欧州において消費の回復が遅れており受注に影響がでています。売上高は131億9千5百万円となり、前年同四半期比では21億1千5百万円（△13.8%）の減収となりました。営業利益は24億2千4百万円となり、前年同四半期比では2億4千9百万円（11.5%）の増益となりました。

②金型部品事業

金型部品事業は前四半期より回復基調にありましたが、当第3四半期連結会計期間においては新拡販施策によりパンチ・ダイ関連、ガススプリング等において受注が回復基調となりました。アジアにおいては、中国における内需牽引による市況回復、韓国・台湾における液晶・半導体関連の急回復などの要因により国内より早い回復となっています。売上高は60億7千2百万円となり、前年同四半期比では10億4千5百万円（△14.7%）の減収となりました。営業利益は4億8千5百万円となり、前年同四半期比では1億8千2百万円（60.4%）の増益となりました。

③エレクトロニクス事業

エレクトロニクス事業は、輸出関連の液晶・半導体関連設備投資が活発化したことの影響を受け、前四半期に引き続き回復傾向にあります。売上高は21億5千2百万円となり、前年同四半期比では4億円（△15.7%）の減収となりました。営業利益は4億7百万円となり2千7百万円（7.2%）の増益となりました。

④多角化事業

当社グループの多角化事業は、機械加工用工具関連事業（ツール事業部担当）、及び動物病院向け医療消耗品関連事業（㈱プロミクロス）より構成されています。売上高は19億7千万円となり、前年同四半期比では3億2千1百万円（△14.0%）の減収となりました。営業利益は3千9百万円となり、前年同四半期比では1億3千9百万円（△77.7%）の減益となりました。

・所在地別セグメントの業績

①日本

国内民需の本格回復は見られないものの、当社の主要顧客である自動車・液晶・半導体関連においては、輸出増による生産復調、新型モデル投入など新規設備投資の再開などが顕著となっています。外部顧客向け売上高は176億8千7百万円となり、前年同四半期比では41億6千8百万円（△19.1%）の減収となりました。営業利益については34億6千1百万円となり、前年同四半期比では1億6千4百万円（5.0%）の増益となりました。

②アジア諸国

中国経済は10-12月期の実質GDPが前年同四半期比+10.7%に達するなど、引き続き景気の加速が続いています。また韓国においては為替要因により輸出が回復し、シンガポールにおいてはバイオメディカル生産が伸びるなど、アジア各国における景気回復が鮮明となりました。このような中、当社現地法人においては、売上と収益が回復基調に転じています。外部顧客向け売上高は42億6百万円となり、前年同四半期比では2億3千5百万円（5.9%）の増収となりました。営業利益については2千1百万円となり、前年同四半期比では1千7百万円の増益（%）となりました。

③北米・南米

米国においては11月の失業率が10.0%と4ヶ月ぶりに低下し、また米国CB景気先行指数も+0.9と8ヶ月連続の上昇となっています。またFRB鉱工業生産指数も5月を底として改善傾向が続くなど、景況感・生産に回復の兆しが出てきました。このような中、外部顧客向け売上高は9億6百万円となり、前年同四半期比では0百万円(0.1%)の増収となりました。営業損益については5千7百万円の営業損失となり、前年同四半期比では8千9百万円損益が改善いたしました。

④ヨーロッパ

11月のユーロ圏鉱工業受注指数(季節調整値)は前月比1.0%上昇したものの、依然前年比△7.4%の低水準に留まっています。12月のZEW独景気期待指数は3ヶ月連続低下しており、欧州においては景気回復は遅れています。このような中、外部顧客向け売上高は5億9千1百万円となり、前年同四半期比では4千9百万円(9.2%)の増収となりました。営業損益については4千6百万円の営業損失となり、前年同四半期比では5千6百万円損益が改善いたしました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期末の総資産は前連結会計年度末に比べ2億8千9百万円増加し、863億6千8百万円となりました。この主な要因は、たな卸資産の減少などにより流動資産が5千6百万円減少したこと、有形固定資産が5億4千1百万円増加したこと、無形固定資産が4千9百万円減少したこと、及び投資その他の資産が1億4千6百万円減少したことなどです。

総負債は前連結会計年度末に比べ20億1千8百万円減少し、122億8百万円となりました。この主な要因は、未払法人税等の減少16億3千6百万円などにより流動負債が14億4千6百万円減少したことです。

純資産は前連結会計年度末に比べ23億7百万円増加し、741億6千万円となりました。この主な要因は、利益剰余金の増加などにより株主資本が19億4千3百万円増加したこと、為替換算調整勘定等の評価・換算差額が2億7千6百万円増加したことです。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の83.29%から85.58%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ103億4千9百万円減少し、123億2千万円となりました。

また、当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、8千万円の純収入となりました（前年同四半期は17億2千8百万円の純収入）。この主な内訳は、税金等調整前四半期純利益が31億5千9百万円になったこと、減価償却費4億8千4百万円、のれん償却額1億8千4百万円、為替差損2億2千万円、売上債権が24億5千9百万円増加したこと、たな卸資産が3億2千9百万円減少したこと、仕入債務が3億9千万円増加したこと、及び法人税等の支払額が25億6千万円であったことであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、71億2千8百万円の純支出となりました（前年同四半期は8億6千5百万円の純支出）。この主な内訳は、有価証券及び投資有価証券の取得による支出が9億9千9百万円増加したこと、有価証券の売却及び償還による収入が15億円、固定資産の取得による支出が13億1百万円、定期預金の預入による支出が72億6千5百万円、及び定期預金の払戻による収入が8億6千3百万円増加したことあります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、6億1千4百万円の純支出となりました（前年同四半期は10億7千7百万円の純支出）。この主な内訳は、長期借入金の返済による支出が4億3千6百万円であったこと、配当金の支払として1億7千7百万円支出が増加したことあります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は6千7百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	340,000,000
計	340,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	89,018,684	89,018,684	東京証券取引所 (市場第一部)	(注) 1, 3
計	89,018,684	89,018,684	—	—

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 提出日現在の発行数には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

3 単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

1 株主総会の特別決議日（平成15年6月20日）

①平成15年7月付与分

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,472
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	441,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,394(注3)
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日～平成22年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,394 資本組入額 697
新株予約権の行使の条件	注2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

②平成15年12月付与分

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	686
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	205,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,742(注3)
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日～平成22年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,742 資本組入額 871
新株予約権の行使の条件	注2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、300株である。

- 2 ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員として在籍していることを要する。但し、権利行使時において在籍していない場合といえども、退任もしくは退職の日の翌日の2年後の応答日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。
- ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人が権利行使請求権を相続する。但し、相続後、権利を行使する前に相続人が死亡した場合、当該相続人の権利行使請求権は消滅するものとする。
- ③新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
- ④その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と当社、子会社または関連会社の役員または従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、それにより生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株を発行する場合(時価発行として行う公募増資等、新株予約権及び新株予約権証券の行使により新株を発行する場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 株主総会の特別決議日（平成16年6月22日）

①平成16年7月付与分

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	2,400
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	480,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,795(注3)
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日～平成23年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,795 資本組入額 898
新株予約権の行使の条件	注2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

②平成17年3月付与分

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,116
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	223,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,735(注3)
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日～平成23年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,735 資本組入額 868
新株予約権の行使の条件	注2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株である。

- 2 ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員として在籍していることを要する。但し、権利行使時において在籍していない場合といえども、退任もしくは退職の日の翌日の2年後の応答日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。
- ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人が権利行使請求権を相続する。但し、相続後、権利を行使する前に相続人が死亡した場合、当該相続人の権利行使請求権は消滅するものとする。
- ③新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
- ④その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と取締役または従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、それにより生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株を発行する場合(時価発行として行う公募増資等、新株予約権及び新株予約権証券の行使により新株を発行する場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 株主総会の特別決議日（平成17年6月23日）

①平成17年7月付与分

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	2,445
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	489,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,785(注3)
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日～平成24年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,785 資本組入額 893
新株予約権の行使の条件	注2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

②平成18年3月付与分

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	2,692
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	538,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,534(注3)
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日～平成24年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,534 資本組入額 1,267
新株予約権の行使の条件	注2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株である。

- 2 ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員として在籍していることを要する。但し、権利行使時において在籍していない場合といえども、退任もしくは退職の日の翌日の2年後の応答日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。
- ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人が権利行使請求権を相続する。但し、相続後、権利を行使する前に相続人が死亡した場合、当該相続人の権利行使請求権は消滅するものとする。
- ③新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
- ④その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と取締役または従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、それにより生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株を発行する場合(時価発行として行う公募増資等、新株予約権及び新株予約権証券の行使により新株を発行する場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 株主総会の普通決議日（平成19年6月21日）

①平成19年7月付与分

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	2,800
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	280,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,219(注3)
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～平成26年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,219 資本組入額 1,302
新株予約権の行使の条件	注2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員として在籍していることを要する。但し、権利行使時において在籍していない場合といえども、退任もしくは退職の日の翌日の2年後の応答日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。
- ②上記①以外の新株予約権の行使の状況については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとし、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、それにより生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5 取締役会の決議日（平成19年12月17日）

①平成20年1月付与分

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	350
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,027(注3)
新株予約権の行使期間	平成22年2月1日～平成27年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,027 資本組入額 1,167
新株予約権の行使の条件	注2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	注4

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。但し、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、退任日または退職日の翌日の2年後の応答日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。

②上記①以外の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、それにより生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

6 株主総会の普通決議日（平成20年6月20日）

①平成20年7月付与分

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	4,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,073(注3)
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日～平成27年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,073 資本組入額 1,180
新株予約権の行使の条件	注2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	注4

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。但し、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、退任日または退職日の翌日の2年後の応答日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。

②上記①以外の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、それにより生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

7 取締役会の決議日（平成20年11月19日）

①平成20年12月付与分

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	770
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	77,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,576(注3)
新株予約権の行使期間	平成23年1月1日～平成28年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,576 資本組入額 832
新株予約権の行使の条件	注2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	注4

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。但し、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、退任日または退職日の翌日の2年後の応答日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。

②上記①以外の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、それにより生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

8 株主総会の普通決議日（平成21年6月18日）

①平成21年7月付与分

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	4,860
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	486,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,432(注3)
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日～平成28年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,432 資本組入額 852
新株予約権の行使の条件	注2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	注4

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社若しくは関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。但し、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、新株予約権者が上記新株予約権の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任日または退職日の翌日の2年後の応答日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。
- ②上記①以外の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとし、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、それにより生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

9 取締役会の決議日（平成21年7月21日）

①平成21年8月付与分

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,230
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	123,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,600(注3)
新株予約権の行使期間	平成23年9月1日～平成28年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,600 資本組入額 978
新株予約権の行使の条件	注2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	注4

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社若しくは関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。但し、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、新株予約権者が上記新株予約権の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任日または退職日の翌日の2年後の応答日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。

②上記①以外の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、それにより生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年12月31日	—	89,018	—	4,681	—	11,381

(5) 【大株主の状況】

- 1 平成21年12月7日（報告義務発生日平成21年11月30日）に、次の法人から、大量保有報告書の提出があり、次のとおり株式を所有している旨を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	40 Grosvenor Place, London, SW1X 7GG, England	2,590	2.91
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー	333 South Hope Street, Los Angeles, California, U.S.A.	793	0.89
キャピタル・インターナショナル・インク	11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, CA 90025, U.S.A.	384	0.43
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビル33階	567	0.64
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル	3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Switzerland	237	0.27
合計		4,573	5.14

- 2 平成21年12月10日（報告義務発生日平成21年12月7日）に、次の法人から、大量保有報告に関する変更報告書の提出があり、次のとおり株式を所有している旨を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー ※	1345 Avenue of the Americas New York, NY 10105-4300 U.S.A.	19,568	21.98

※同社は平成21年12月7日付でアーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・エルエルシーから商号変更したものであります。

- 3 平成21年12月22日（報告義務発生日平成21年7月7日）に、次の法人から、大量保有報告に関する変更報告書の提出があり、次のとおり株式を所有している旨を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
Joho Fund, Ltd.	英領西インド諸島、ケイマン諸島、グランドケイマン島、ジョージタウン、ハーバー・センター、私書箱896、ゴールドマン・サックス（ケイマン）・トラスト・リミテッド気付	4,479	5.03
Joho Partners, L.P.	米国、ニューヨーク州10022、ニューヨーク、東59番街55番地15階	1,741	1.96
The Hollyhock Foundation, Inc.	米国、ニューヨーク州10022、ニューヨーク、東59番街55番地	182	0.20
Joho Asia Growth Partners, L.P.	米国、ニューヨーク州10022、ニューヨーク、東59番街55番地15階	167	0.19
Joho Asia Growth Fund, Ltd.	英領西インド諸島、ケイマン諸島、グランドケイマン島、ジョージタウン、ハーバー・センター、私書箱896、ゴールドマン・サックス（ケイマン）・トラスト・リミテッド気付	94	0.11
Joho Family Fund, LLC	米国、ニューヨーク州10022、ニューヨーク、東59番街55番地15階	3	0.00
合計		6,668	7.49

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 384,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,561,000	885,610	同上
単元未満株式	普通株式 73,184	—	同上
発行済株式総数	89,018,684	—	—
総株主の議決権	—	885,610	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,400株(議決権24個)及び28株含まれております。
2 単元未満株式には当社所有の自己株式30株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミスミグループ 本社	東京都江東区東陽 二丁目4番43号	384,500	—	384,500	0.4
計	—	384,500	—	384,500	0.4

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,440	1,438	1,476	1,551	1,760	1,917	1,908	1,586	1,686
最低(円)	1,187	1,280	1,285	1,338	1,535	1,658	1,482	1,372	1,550

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,442	23,357
受取手形及び売掛金	18,778	16,890
有価証券	5,397	5,385
商品及び製品	6,907	7,939
仕掛品	762	1,039
原材料及び貯蔵品	2,507	2,516
その他	1,807	2,564
貸倒引当金	△75	△109
流動資産合計	59,528	59,585
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 4,419	※1 4,579
機械装置及び運搬具（純額）	※1 3,436	※1 3,448
土地	4,232	4,229
その他（純額）	※1 1,431	※1 720
有形固定資産合計	13,519	12,977
無形固定資産		
ソフトウェア	2,558	2,045
のれん	※2 854	※2 1,408
その他	109	119
無形固定資産合計	3,523	3,572
投資その他の資産		
投資有価証券	6,152	6,474
その他	3,787	3,612
貸倒引当金	△142	△142
投資その他の資産合計	9,797	9,944
固定資産合計	26,840	26,494
資産合計	86,368	86,079

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,388	4,410
短期借入金	1,215	1,432
未払法人税等	311	1,947
賞与引当金	464	943
その他	2,432	2,525
流動負債合計	9,812	11,258
固定負債		
長期借入金	44	430
退職給付引当金	1,630	1,607
役員退職慰労引当金	689	641
その他	31	288
固定負債合計	2,395	2,967
負債合計	12,208	14,226
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,681	4,681
資本剰余金	14,453	14,453
利益剰余金	57,308	55,363
自己株式	△650	△649
株主資本合計	75,793	73,849
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	44	0
為替換算調整勘定	△1,921	△2,153
評価・換算差額等合計	△1,876	△2,152
新株予約権	244	157
純資産合計	74,160	71,853
負債純資産合計	86,368	86,079

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	90,881	61,872
売上原価	56,432	38,025
売上総利益	34,449	23,846
販売費及び一般管理費	※ 23,153	※ 18,493
営業利益	11,296	5,352
営業外収益		
受取利息	166	126
助成金収入	—	54
雑収入	203	123
営業外収益合計	369	304
営業外費用		
為替差損	344	502
雑損失	111	145
営業外費用合計	456	647
経常利益	11,209	5,009
特別利益		
固定資産売却益	—	46
貸倒引当金戻入額	—	4
賞与引当金戻入額	—	40
退職給付引当金戻入額	—	96
関係会社清算益	—	0
その他	0	—
特別利益合計	0	189
特別損失		
固定資産除却損	9	0
固定資産売却損	3	0
関係会社清算損	5	—
リース解約損	—	6
その他	0	—
特別損失合計	19	7
税金等調整前四半期純利益	11,190	5,190
法人税、住民税及び事業税	4,727	2,387
法人税等調整額	△42	410
法人税等合計	4,685	2,798
四半期純利益	6,504	2,392

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	27,274	23,391
売上原価	17,317	13,949
売上総利益	9,956	9,442
販売費及び一般管理費	※ 7,043	※ 6,209
営業利益	2,912	3,233
営業外収益		
受取利息	62	44
助成金収入	—	10
雑収入	31	26
営業外収益合計	94	81
営業外費用		
為替差損	313	162
雑損失	62	25
営業外費用合計	375	188
経常利益	2,630	3,126
特別利益		
固定資産売却益	—	36
貸倒引当金戻入額	—	3
関係会社清算益	—	0
特別利益合計	—	39
特別損失		
固定資産除却損	1	0
固定資産売却損	3	0
リース解約損	—	6
特別損失合計	5	6
税金等調整前四半期純利益	2,624	3,159
法人税、住民税及び事業税	1,115	963
法人税等調整額	66	411
法人税等合計	1,181	1,375
四半期純利益	1,443	1,783

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	11,190	5,190
減価償却費	1,374	1,376
のれん償却額	553	553
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	42	48
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	82	21
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△348	△482
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△55	△127
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3	△36
受取利息及び受取配当金	△188	△146
支払利息	23	18
株式交付費	0	—
株式報酬費用	35	86
為替差損益 (△は益)	233	359
持分法による投資損益 (△は益)	△22	△15
有価証券評価損益 (△は益)	13	11
有価証券売却損益 (△は益)	6	—
関係会社清算損益 (△は益)	5	—
固定資産売却損益 (△は益)	3	△46
固定資産除却損	9	0
リース解約損	0	6
還付加算金	—	△1
売上債権の増減額 (△は増加)	3,943	△1,949
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,694	1,150
未払消費税等の増減額 (△は減少)	10	272
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,501	741
その他の資産の増減額 (△は増加)	△149	111
未払債務の増減額 (△は減少)	△428	△178
小計	13,137	6,965
利息及び配当金の受取額	213	120
利息の支払額	△15	△15
リース解約による支出	△0	△6
法人税等の還付額	480	609
法人税等の支払額	△7,277	△4,541
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,537	3,133

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△6,500	—
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	—	△7,019
有価証券の売却による収入	6,562	—
有価証券の売却及び償還による収入	—	7,500
固定資産の取得による支出	△2,515	△2,694
固定資産の売却による収入	2	73
貸付金の回収による収入	4	53
保険積立金の積立による支出	△5	△5
定期預金の預入による支出	△319	△13,245
定期預金の払戻による収入	365	2,903
敷金及び保証金の差入による支出	△5	△25
敷金及び保証金の回収による収入	3	51
その他	11	△11
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,395	△12,418
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	3	△100
長期借入金の返済による支出	△261	△501
株式の発行による収入	158	—
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の処分による収入	—	0
配当金の支払額	△1,948	△443
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,048	△1,045
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,142	17
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	950	△10,313
現金及び現金同等物の期首残高	17,636	22,670
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△9	△35
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 18,577	※ 12,320

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
1	連結の範囲に関する事項の変更 (1)第1四半期連結会計期間より、新たに設立したMISUMI INDIA PVT LTD. を連結の範囲に含めております。 また、第1四半期連結会計期間より、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、スルガセイキ(広州)有限公司を連結の範囲から除外しております。 (2)変更後の連結子会社の数 21社
2	会計処理基準に関する事項の変更 該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
(四半期連結損益計算書関係) 前第3四半期連結累計期間において特別利益の「その他」として記載しておりました「固定資産売却益」は、金額的重要性が増したため当第3四半期連結累計期間では「固定資産売却益」として区分掲記いたしました。なお、前第3四半期連結累計期間の特別利益の「その他」に含まれる「固定資産売却益」は、0百万円であります。 前第3四半期連結累計期間において特別損失の「その他」として記載しておりました「リース解約損」は、金額的重要性が増したため当第3四半期連結累計期間では「リース解約損」として区分掲記いたしました。なお、前第3四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「リース解約損」は、0百万円であります。	
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前第3四半期連結累計期間において投資活動によるキャッシュ・フローの項目として記載しておりました「有価証券の取得による支出」は、取引の状況に即した記載とするため、当第3四半期連結累計期間では「有価証券及び投資有価証券の取得による支出」として表示しております。 なお、前第3四半期連結累計期間において投資活動によるキャッシュ・フローの項目として記載しておりました「有価証券の売却による収入」は、取引の状況に即した記載とするため、当第3四半期連結累計期間では「有価証券の売却及び償還による収入」として表示しております。	

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。	

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 6,291百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 8,738百万円
※2 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりです。 のれん 940百万円 負ののれん <u>△85百万円</u> (差引)のれん 854百万円	※2 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりです。 のれん 1,544百万円 負ののれん <u>△135百万円</u> (差引)のれん 1,408百万円
※3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決裁処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 317百万円 支払手形 94百万円	※3 _____

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 4,716百万円 賞与引当金繰入 905百万円 役員賞与引当金繰入 22百万円 退職給付費用 177百万円 役員退職慰労引当金繰入 42百万円	※ 販売費及び一般管理費の主なもの 給料手当 4,805百万円 賞与引当金繰入 366百万円 退職給付費用 240百万円 役員退職慰労引当金繰入 48百万円

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日至平成21年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 1,566百万円 賞与引当金繰入 75百万円 役員賞与引当金繰入 22百万円 退職給付費用 56百万円 役員退職慰労引当金繰入 17百万円	※ 販売費及び一般管理費の主なもの 給料手当 1,595百万円 賞与引当金繰入 102百万円 退職給付費用 80百万円 役員退職慰労引当金繰入 16百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 19,002百万円 預入期間が3か月超の定期預金 <u>△778百万円</u> 容易に換金可能でかつ価値の変動についてわずかのリスクしか負わない有価証券 353百万円 現金及び現金同等物 18,577百万円	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 23,442百万円 預入期間が3か月超の定期預金 <u>△11,476百万円</u> 容易に換金可能でかつ価値の変動についてわずかのリスクしか負わない有価証券 354百万円 現金及び現金同等物 12,320百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	89,018,684

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	384,806

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	平成15年新株予約権	普通株式	647,400	— (注)1
	平成16年新株予約権	普通株式	703,200	
	平成17年新株予約権	普通株式	1,027,400	
	平成19年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	107
	平成20年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	96
	平成21年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	40
合計			2,378,000	244

(注) 1 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

2 平成15年から平成19年の新株予約権は、全て権利行使可能なものです。

3 平成20年から平成21年のストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来して
おりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	265	3	平成21年3月31日	平成21年6月19日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	177	2	平成21年9月30日	平成21年12月14日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、

配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	自動化事業 (百万円)	金型 部品事業 (百万円)	エレクトロ ニクス事業 (百万円)	光関連事業 (百万円)	多角化事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	14,438	7,118	2,553	872	2,292	27,274	—	27,274
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	14,438	7,118	2,553	872	2,292	27,274	—	27,274
営業利益	2,140	302	379	33	178	3,035	(123)	2,912

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分の方法は、当社の社内管理区分をベースに商品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	製品名
自動化事業	リニアシャフト、プーリー、モーター、アルミフレーム等
金型部品事業	パンチ&ダイ、スプリングガイド、エジェクタピン、コアピン、ガイド等
エレクトロニクス事業	接続用ケーブル、ハーネス、コネクタ、計測・制御機器部品等
光関連事業	ステージ、デバイス用ステージユニット、調芯システム、光センサー等
多角化事業	機械加工用工具、開業医・動物病院向け医療材料等

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(123百万円)は、全額がのれん償却額であります。

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	自動化事業 (百万円)	金型 部品事業 (百万円)	エレクトロ ニクス事業 (百万円)	多角化事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	13,195	6,072	2,152	1,970	23,391	—	23,391
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	13,195	6,072	2,152	1,970	23,391	—	23,391
営業利益	2,424	485	407	39	3,356	(123)	3,233

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分の方法は、当社の社内管理区分をベースに商品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	製品名
自動化事業	リニアシャフト、プーリー、モーター、アルミフレーム、ステージ等
金型部品事業	パンチ&ダイ、スプリングガイド、エジェクタピン、コアピン、ガイド等
エレクトロニクス事業	接続用ケーブル、ハーネス、コネクタ、計測・制御機器部品等
多角化事業	機械加工用工具、開業医・動物病院向け医療材料等

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(123百万円)は、全額がのれん償却額であります。

4 事業区分の変更

事業区分については、商品の系列及び市場の類似性を考慮しておりますが、第1四半期連結会計期間より「光関連事業」の全事業を「自動化事業」に含め、事業区分を前期の5区分から4区分に変更しております。この変更は、近年「光関連事業」において顧客層・商品内容共に「自動化事業」と一致する度合いが高まり今後もこの傾向が続くと予想されること、また「光関連事業」における光関連売上が近年著しく減少し事業区分における重要性が乏しくなってきたこと、及び、経営管理上における事業群別も当期より「光関連事業」を「自動化事業」に含めていることなどから、事業の実態に即した事業区分とすべく変更したものです。

なお、前第3四半期連結会計期間のセグメント情報を当第3四半期連結会計期間において用いた事業区分の方法により区分した場合は下記の通りになります。

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	自動化事業 (百万円)	金型 部品事業 (百万円)	エレクトロ ニクス事業 (百万円)	多角化事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	15,310	7,118	2,553	2,292	27,274	—	27,274
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	15,310	7,118	2,553	2,292	27,274	—	27,274
営業利益	2,174	302	379	178	3,035	(123)	2,912

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	自動化事業 (百万円)	金型 部品事業 (百万円)	エレクトロ ニクス事業 (百万円)	光関連事業 (百万円)	多角化事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	48,442	23,421	8,536	3,252	7,228	90,881	—	90,881
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	48,442	23,421	8,536	3,252	7,228	90,881	—	90,881
営業利益	8,090	1,877	1,026	257	413	11,665	(369)	11,296

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分の方法は、当社の社内管理区分をベースに商品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	製品名
自動化事業	リニアシャフト、プーリー、モーター、アルミフレーム等
金型部品事業	パンチ&ダイ、スプリングガイド、エジェクタピン、コアピン、ガイド等
エレクトロニクス事業	接続用ケーブル、ハーネス、コネクタ、計測・制御機器部品等
光関連事業	ステージ、デバイス用ステージユニット、調芯システム、光センサー等
多角化事業	機械加工用工具、開業医・動物病院向け医療材料等

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(369百万円)は、全額がのれん償却額であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	自動化事業 (百万円)	金型 部品事業 (百万円)	エレクトロ ニクス事業 (百万円)	多角化事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	34,481	16,392	5,397	5,600	61,872	—	61,872
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	34,481	16,392	5,397	5,600	61,872	—	61,872
営業利益	4,361	494	699	166	5,721	(369)	5,352

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分の方法は、当社の社内管理区分をベースに商品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	製品名
自動化事業	リニアシャフト、プーリー、モーター、アルミフレーム、ステージ等
金型部品事業	パンチ&ダイ、スプリングガイド、エジェクタピン、コアピン、ガイド等
エレクトロニクス事業	接続用ケーブル、ハーネス、コネクタ、計測・制御機器部品等
多角化事業	機械加工用工具、開業医・動物病院向け医療材料等

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(369百万円)は、全額がのれん償却額であります。

4 事業区分の変更

事業区分については、商品の系列及び市場の類似性を考慮しておりますが、第1四半期連結会計期間より「光関連事業」の全事業を「自動化事業」に含め、事業区分を前期の5区分から4区分に変更しております。この変更は、近年「光関連事業」において顧客層・商品内容共に「自動化事業」と一致する度合いが高まり今後もこの傾向が続くと予想されること、また「光関連事業」における光関連売上が近年著しく減少し事業区分における重要性が乏しくなってきたこと、及び、経営管理上における事業群別も当期より「光関連事業」を「自動化事業」に含めていることなどから、事業の実態に即した事業区分とすべく変更したものです。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報を当第3四半期連結累計期間において用いた事業区分の方法により区分した場合は下記の通りになります。

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	自動化事業 (百万円)	金型 部品事業 (百万円)	エレクトロ ニクス事業 (百万円)	多角化事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	51,695	23,421	8,536	7,228	90,881	—	90,881
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	51,695	23,421	8,536	7,228	90,881	—	90,881
営業利益	8,347	1,877	1,026	413	11,665	(369)	11,296

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米・南米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	21,856	3,970	906	541	27,274	—	27,274
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,071	1,101	0	△0	5,173	(5,173)	—
計	25,927	5,071	906	540	32,447	(5,173)	27,274
営業利益又は 営業損失(△)	3,297	3	△147	△102	3,051	(138)	2,912

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア・・・・・・台湾・シンガポール・中国・タイ・韓国・他のアジア諸国

(2) 北米・南米・・・・・・アメリカ・カナダ・南米諸国

(3) ヨーロッパ・・・・・・イギリス・ドイツ・他の欧州諸国

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(137百万円)は、全額がのれん償却額であります。

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米・南米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	17,687	4,206	906	591	23,391	—	23,391
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,078	741	1	△0	4,821	(4,821)	—
計	21,766	4,947	908	590	28,213	(4,821)	23,391
営業利益又は 営業損失(△)	3,461	21	△57	△46	3,379	(145)	3,233

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア・・・・・・台湾・シンガポール・中国・タイ・韓国・他のアジア諸国

(2) 北米・南米・・・・・・アメリカ・カナダ・南米諸国

(3) ヨーロッパ・・・・・・イギリス・ドイツ・他の欧州諸国

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(137百万円)は、全額がのれん償却額であります。

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米・南米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	72,380	13,497	2,986	2,017	90,881	—	90,881
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,181	3,551	1	8	15,742	(15,742)	—
計	84,561	17,049	2,987	2,025	106,624	(15,742)	90,881
営業利益又は 営業損失(△)	10,941	1,127	△279	△58	11,731	(434)	11,296

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア・・・・・・台湾・シンガポール・中国・タイ・韓国・他のアジア諸国

(2) 北米・南米・・・・・・アメリカ・カナダ・南米諸国

(3) ヨーロッパ・・・・・・イギリス・ドイツ・他の欧州諸国

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(413百万円)は、全額がのれん償却額であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米・南米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	47,409	10,432	2,392	1,637	61,872	—	61,872
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,897	1,760	2	0	10,661	(10,661)	—
計	56,307	12,193	2,395	1,637	72,533	(10,661)	61,872
営業利益又は 営業損失(△)	6,349	△369	△223	△182	5,573	(220)	5,352

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア・・・・・・台湾・シンガポール・中国・タイ・韓国・他のアジア諸国

(2) 北米・南米・・・・・・アメリカ・カナダ・南米諸国

(3) ヨーロッパ・・・・・・イギリス・ドイツ・他の欧州諸国

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(413百万円)は、全額がのれん償却額であります。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	アジア	北米・南米	ヨーロッパ	計
I 海外売上高(百万円)	3,497	732	462	4,692
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	27,274
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	12.8	2.7	1.7	17.2

- (注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) アジア・・・・・・台湾・シンガポール・中国・タイ・韓国・他のアジア諸国
 (2) 北米・南米・・・・・・アメリカ・カナダ・南米諸国
 (3) ヨーロッパ・・・・・・イギリス・ドイツ・他の欧州諸国
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	アジア	北米・南米	ヨーロッパ	計
I 海外売上高(百万円)	4,207	914	591	5,713
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	23,391
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	18.0	3.9	2.5	24.4

- (注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) アジア・・・・・・台湾・シンガポール・中国・タイ・韓国・他のアジア諸国
 (2) 北米・南米・・・・・・アメリカ・カナダ・南米諸国
 (3) ヨーロッパ・・・・・・イギリス・ドイツ・他の欧州諸国
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	アジア	北米・南米	ヨーロッパ	計
I 海外売上高(百万円)	13,987	3,013	2,017	19,018
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	90,881
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	15.4	3.3	2.2	20.9

- (注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) アジア・・・・・・台湾・シンガポール・中国・タイ・韓国・他のアジア諸国
 (2) 北米・南米・・・・・・アメリカ・カナダ・南米諸国
 (3) ヨーロッパ・・・・・・イギリス・ドイツ・他の欧州諸国
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	アジア	北米・南米	ヨーロッパ	計
I 海外売上高(百万円)	10,897	2,410	1,637	14,945
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	61,872
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	17.6	3.9	2.6	24.2

- (注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) アジア・・・・・・台湾・シンガポール・中国・タイ・韓国・他のアジア諸国
 (2) 北米・南米・・・・・・アメリカ・カナダ・南米諸国
 (3) ヨーロッパ・・・・・・イギリス・ドイツ・他の欧州諸国
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額につきまして、前連結会計年度の末日と比べて著しい変動が認められます。

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引 売建			
	米ドル	3,252	3,335	△83
	英ポンド	0	0	△0
	ユーロ	192	190	2
	香港ドル	44	46	△1
	シンガポールドル	114	118	△3
	買建			
日本円	971	922	△49	
	合 計	4,575	4,613	△135

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

1. 費用計上額及び科目名

四半期連結財務諸表への影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 付与したストック・オプションの内容

当第3四半期連結会計期間において新たに付与したストック・オプションはありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
833.95 円	808.90 円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	74,160	71,853
普通株式に係る純資産額(百万円)	73,916	71,696
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	244	157
普通株式の発行済株式数(千株)	89,018	89,018
普通株式の自己株式数(千株)	384	384
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	88,633	88,634

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	73.42 円	1株当たり四半期純利益金額	27.00 円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	73.33 円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	26.98 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	6,504	2,392
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	6,504	2,392
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	88,603	88,634
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
新株予約権	108	68
普通株式増加数(千株)	108	68
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	16.29 円	1株当たり四半期純利益金額	20.12 円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	16.29 円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	20.09 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,443	1,783
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,443	1,783
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	88,633	88,634
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定 に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
新株予約権	12	141
普通株式増加数(千株)	12	141
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含まなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動があ る場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第48期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)剰余金の配当(中間配当)については、平成21年11月13日開催の取締役会において、平成21年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当(中間配当)を行なうことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 177 百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 2 円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成21年12月14日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月10日

株式会社 ミスミグループ本社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 中 川 正 行 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中 塚 亨 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミスミグループ本社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミスミグループ本社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

株式会社 ミスミグループ本社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 正 行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早 稲 田 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミスミグループ本社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミスミグループ本社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【会社名】 株式会社ミスミグループ本社

【英訳名】 MISUMI Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長・CEO 三 枝 匡

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都江東区東陽二丁目4番43号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長・CEO三枝匡は、当社の第48期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

